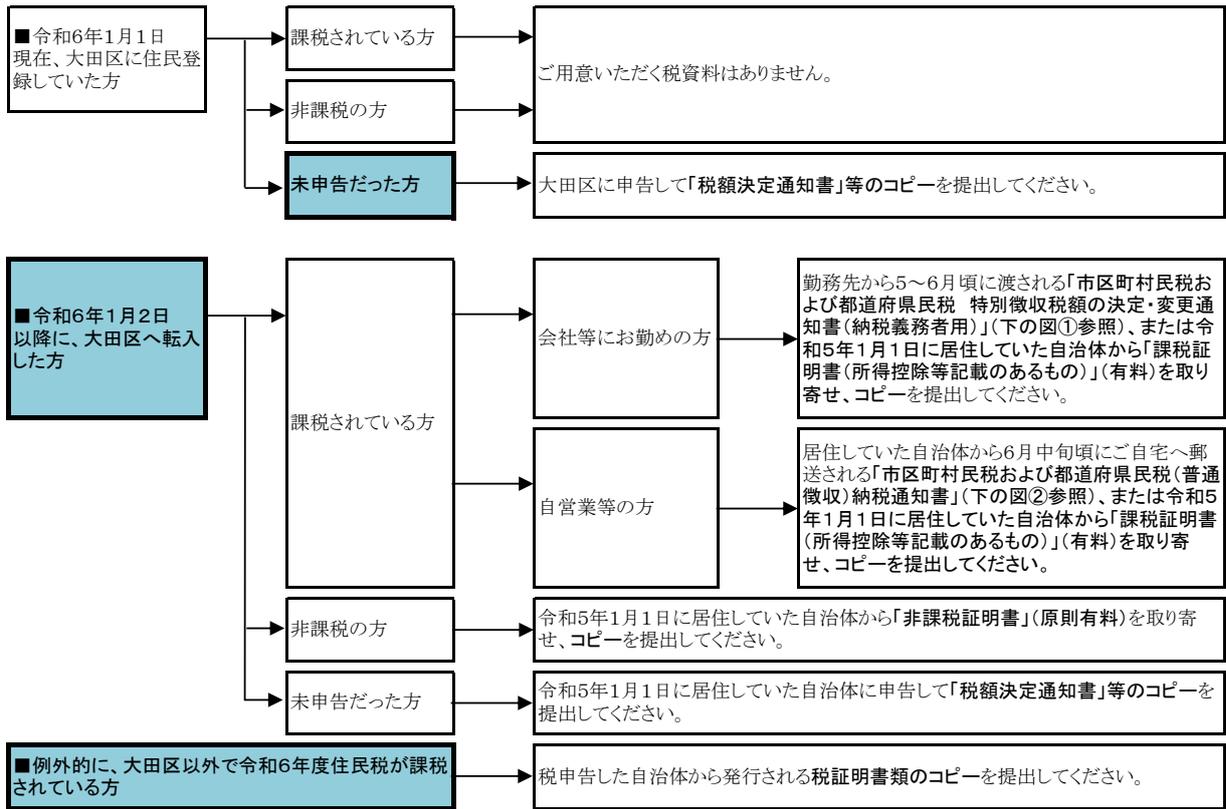


○税資料の提出について(令和7年4月～令和7年8月分を申請する場合)

 で表示された箇所該当する方は、税資料の提出が必要になります。



図①「市区町村民税および都道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」
(下図は大田区の見本です。様式は各区市町村で異なります。)

令和 年度 給与所得等に係る 特別区民税・都民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
税額控除額⑤												
所得割額⑥												
均等割額⑦												
特別徴収税額⑧												
控除不足額⑨												
現在当額⑩												
前納付額⑪												
未納付額⑫(前年分)												
変更額⑬(前年分)												
変更月												

図②「市区町村民税および都道府県民税(普通徴収)納税通知書」
(下図は大田区の見本です。様式は各区市町村で異なります。)

令和 年度 特別区民税・都民税(普通徴収) 税額決定通知書

納税額	第1期	第2期	第3期	第4期
特別区民税				
都民税				
均等割額				
特別徴収税額				
控除不足額				
現在当額				
前納付額				
未納付額				
変更額				